

令和6年度第1回茅ヶ崎市下水道運営審議会会議録

議題	(議題1) 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について
日時	令和6年10月10日(木) 14時00分から14時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	松浦美和委員、國部利壽委員、山本義治委員 西村佳裕委員、脇正彦委員、金指和彦委員 (欠席委員) 桐山章伸委員 (事務局) 下水道河川部下水道河川総務課 高田下水道河川部長 下水道河川総務課 小室課長、齋藤課長補佐、内藤課長補佐、小野副主査、 古角主任、池田主事 下水道河川建設課 小泉課長 下水道河川管理課 森野参事兼課長
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について
会議の公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

○事務局（下水道河川総務課長）

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、茅ヶ崎市下水道運営審議会にご参加をいただきましてありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます下水道河川総務課長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお、桐山委員におかれましては欠席とのご連絡がございましたので、この場を借りて、皆様にご報告をさせていただきます。

本日は委員総数7人中6人の方のご出席をいただいております。茅ヶ崎市下水道運営審議会規則第5条第3項の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。続きまして資料について確認をさせていただきます。

① 次第

② 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について

以上の2点でございます。資料の不足等がございましたら、事務局までお申しつけ下さい。

また本日の会議でも、議事録作成支援システムを用いて、議事録を作成いたします。こちら皆様にご発言いただいた内容が、リアルタイムに認識されまして、音声の録音及び文字起こしがされるものになりますので、発言の際は、お席にありますマイクのボタンを1回押してオンにしている、ご発言をいただきまして、お話が終わりましたら、もう一度押して、オフにさせていただきますようお願いいたします。

それではここからの進行につきましては、議長でございます西村会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○西村会長

皆さん、こんにちは。西村です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは会議を始めさせていただきます。審議会が円滑に運営できるよう努めて参りますので、皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の議題はすべて公開とさせていただきます。傍聴者はございません。また、議事録確認委員は、委員名簿順により山本委員にお願いしたいのですが、山本委員よろしいでしょうか。

○山本委員

はい、よろしくお願い致します。

○西村会長

よろしくお願い致します。

それでは、議題に移りたいと思います。（1）茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について、事務局より説明をお願いします。

○小野副主査

それでは議題1、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略について、下水道河川総務課より説明をさせていただきます。資料は、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略（素案の（案））をご用意ください。

今回の議題は、以前より本審議会のなかでも折に触れてお話をさせていただいてきた内容になるのですが、本年度は、平成30年度末に、令和元年度から令和12年度までを対象期間として策定をいたしました茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略の見直しの年になりますので、その内容の説明になります。

表紙を1枚めくっていただきますと、目次がございます。もう1枚めくって下さい。右側の1経営戦略についてから説明させていただきます。まず1段落目では、経営戦略をそもそもなぜ策定したのかということや、場所としては6行目の途中からになりますが、この経営戦略は投資・財政計画（収支計画）の策定をその中心としているという、本市の経営戦略の位置づけ、そして、2段落目以降には、今までの簡単な振り返りについて記述をしております。

続いて資料を1枚めくっていただいて2ページですが、ここ以降は、本市が当初経営戦略を策定した後に、総務省の方で、様式が新たに定められましたので、今回の見直しに際して、基本的にその様式に準じた内容に掲載項目を改めさせていただきます。（1）事業の現況については、

①に施設、②に使用料、右側3ページに③組織の状況を、その下(2)については民間活力の活用等の状況を、総務省様式に従って記載しております。

続いて、4ページには、総務省よりこれを掲載するようにとのことで、経営戦略とは別に総務省の方でとりまとめをして毎年公表されている経営比較分析表を掲載しております。現時点では、令和4年度決算までのものしか作成されておりませんので、仮で4年度決算のものを掲載しております。

続いて右側5ページからが、今回の財政推計、収入の推計の中心となる下水道使用料収入の算出に関する内容になります。まずその前提としまして、最初の使用料収入の算出にあたってですが、下水道使用料の算出にあたっては一般家庭用と業務用に区別をして推計を行っていることが書かれております。

それでは、まず(1)人口、世帯数、及び事業所数の予測の内容についてです。①将来人口については、本市が公表している将来推計人口、こちら本市では総合政策課というところで推計を行っているのですが、そちらを使用しております、将来人口の推移としては、令和7年度をピークに減少することが予測されております。

次にその下、②水洗化普及率、こちらは排水を下水道管へ放出できるように整備されている区域における、公共下水道への接続率になります。こちらの率につきましては、過去の傾向を踏まえまして、具体的には対数近似、伸びが鈍化する保守的な推計により将来値を推計したのですが、期間中に99.37%まで上昇する推計としております。

次の6ページは、③行政区域内人口・処理区域内人口・水洗便所設置済人口です。まず、公共下水道事業において使用する基礎的な人口は、一般的に行政区域内人口といいまして、これは住民基本台帳ベースの人口ですが、先ほどお話しした本市の将来推計人口が国勢調査の人口をベースにしております。そこで、まず国勢調査ベースの将来推計人口を、住民基本台帳ベースの人口に補正したものが、この6ページのグラフですと一番上の折れ線グラフとなります。

そして次に、その行政区域内人口をもとに、排水を下水道管へ放出できるよう整備されている区域、これを処理区域というのですが、その処理区域内の人口推計を算出したものが、真ん中の折れ線グラフとなっております。さらに、その処理区域内人口に、さきほどの水洗化普及率、99.何%という率を乗じた水洗化済みの人口、水洗便所設置済人口といいますが、その推計が、一番下の折れ線グラフとなっております。のちほどこの一番下の水洗便所設置済人口を、推計に使用していきます。

次に④事業所数に関する記述となりますが、推計に用いる事業所数については、期間一律として推計を行っております。

続いて右側の7ページ、⑤水洗化人口1人(1事業所)当たり有収水量については、1人当たり有収水量と1事業所当たり有収水量を、過去の節水傾向が今後も続く想定して推計したのとなっておりまして、傾向としては減少傾向となっております。これまでの推計を用いまして、水洗便所設置済人口に水洗化人口1人当たり有収水量を乗じたものが、7ページ下段の⑥有収水量のグラフにおける、上の折れ線グラフ、事業所数に水洗化1事業所当たり有収水量を乗じたものが、下の折れ線グラフとなっております。

そして次に、8ページの⑦処理区域内の世帯数の推計になりますが、こちらでは、国立社会保障・人口問題研究所による神奈川県の世界帯主率の推計を用いまして、本市の世帯数も同様の傾向で推移すると仮定して、世帯数の推計を行っております。

ここまでが、人口、世帯数と事業所数に関する推計の記述となります。そして右側の9ページにおいて、最終的な使用料収入の見通しを算出しております。

まず上の表、表7が、世帯数と事業所数の見込みを基に推計した家庭用と業務用の調定件数の見通しのグラフとなっております。なお調定とは、収入金額を決定する行為のことをいうのですが、単純に収入の件数と捉えていただければよろしいかと思っております。そして下段の表8が、現行の使用料体系を用いまして、従量使用料については有収水量に従量単価を乗じて、基本使用料については基本使用料に調定件数を乗じまして、トータルの使用料収入を推計したのとなっております。こ

こまでが、使用料の推計に係る内容となっております。

つづいて、次のページ、10ページの(3)と(4)は、それぞれ施設と組織の見通しを、右側の11ページには、経営の基本方針として、施設の老朽化対策や浸水対策等に取り組んでいく旨の記述を、総務省の様式に準じて掲載しております。

そして次の12ページ、13ページが、投資・財政計画、今回の経営戦略見直し後の推計結果となります。大まかな構成としましては、左側12ページには、収益的収支と、表の一番下に当期純利益が、右側13ページには、資本的収支と、表の一番下に企業債残高、その一行上に現金預金残高が掲載されております。12ページの表の一番下、当期純利益ですが、こちらについては、令和16年度までの通期プラス、つまりは黒字を計上する結果となっております。また、13ページの表、下から2行目の現金預金残高につきましても、現金が不足するような状況にはならない推計となっております。

なお、推計にあたって、各項目の計上方法については、続く14ページにて記載しております。こちら、総務省様式における項目に準じて説明した内容となっております。

まず、①収支計画のうち投資についての説明ですが、1ページ前の13ページでいうと、真ん中あたりの年度の行も数えまして、上から15行目資本的支出の1、建設改良費の計上内容に関する説明となっております。こちらの建設改良費につきましても、茅ヶ崎市実施計画2025の計上額、及び茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画の計上額をベースとしまして、現時点で他に予定されている事業費等を加味して計上をしております。

続いて14ページの②収支計画のうち財源についての説明の内容につきましては、先ほどご説明しました使用料収入の推計、一般会計が負担するとされている経費、並びに国庫補助金、企業債収入等の財源計上の考え方について、記載をしております。そして一番下、③収支計画のうち投資以外の経費についての説明につきましては、①以外の経費について、その計上の考え方を記載しております。

続いて、右側15ページは、定量的な業績指標及び目標年限を定めたものですが、こちらは国土交通省において、社会資本整備総合交付金等、いわゆる国庫補助金の交付要件を満たすために、経営戦略において記載をするよう求められている項目です。本市の経費回収率のように、100%を超えている指標については、それを引き続き継続することを目標とするようにとの話があったことから、経常収支比率と経費回収率については、引き続き100%以上を、水洗化率については、推計値以上を目指すことを目標としております。

次の16ページ(4)と(5)、こちら、国土交通省より記載を求められている項目になりますが、収入増と支出減の取り組みについて、記載をしております。こちらの項目はどちらかというと現状赤字が見込まれているような団体が、その状況を改善するために行う取り組みを記載することを念頭におかれて記載をもとめられている項目です。本市においては黒字が見込まれておりますので、現在行っている取り組みについて記載をしております。

つづく17ページ、18ページにつきましては、今後検討予定の取組等について、こちらは総務省様式の項目に基づいて、該当があるものについて記載をしたものでございます。

そして最後の19ページには、こちら、様式の項目になりますが、経営戦略の事後検証、改定等に関する事項として、モニタリングを年度ごとに行うことや、見直しを3年から5年以内に行っていくことなどについて記載をしております。

説明は以上でございます。

○西村会長

ただいま、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略についての説明をしていただきました。質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

はい、金指委員お願いします。

○金指委員

朝のニュースで、下水道管の老朽化による道路陥没が取り沙汰されていて、全国でも多いそうですが、10ページの施設の見通しということで今後老朽化による改築や修繕に係る維持管理費の増

大が想定されるとありますが、具体的に修繕費や建設改良費の今年度から16年度までの推移を改めて教えてください。

○小野副主査

経営戦略の13ページをご覧ください。上から15行目、資本的支出の1建設改良費、令和7年度でいきますと29億3,304万2千円、こちらの行が建設改良費の推移となっております。ただこちらは、維持管理や改築更新に係る費用以外の通常の浸水対策の費用や汚水の布設といった全体の建設改良費にかかる推移となります。

○金指委員

これを維持管理費とすると、維持管理費が増大すると言っているが、下がっているように見受けられますが、それは問題ないということでしょうか。

○小野副主査

維持管理費に着目しますと、12ページの収益的収支の収益的支出、1営業費用の(2)経費、こちらが維持管理費に係る費用となっております。先ほど申し上げたものは修繕ではなく改築更新事業で、管を丸々取り換えたり、管の耐用年数がのびるような施策です。維持管理費は増加傾向にあります。

○金指委員

おおむね10年間で2億ぐらい増えるんですね。毎年毎年どんどん増えていって18億が20億ぐらいになるんですね。

○西村会長

ほかによろしいでしょうか。

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

地震対策はされておりますでしょうか。範囲や施策など決まっていますか。

○小野副主査

経営戦略において金額的に記載をしているのは、先ほどと同じ箇所になるんですけども、13ページ15行目建設改良費、こちらに地震対策に関する費用も計上しております。

○小泉課長

下水道河川建設課長からお答えします。今進めているのは古い合流区域、昔布設した合流区域の中で、避難所とか病院とか、そういったところから処理場のほうに流していく管路、幹線管路にあたるもの、こちらの耐震化を進めていくことを継続していきます。今後の話になりますと、今やろうとしているのは合流区域ですので、分流区域に広げて、そういった避難所からの排水管路にも手を広げていく予定です。

○國部委員

ありがとうございます。また、最近大雨が多いですが、茅ヶ崎市では内水氾濫の際などにどれくらいの雨量がおさえこめるのでしょうか。

○小泉課長

下水道河川建設課長からお答えします。茅ヶ崎市の計画降雨量は1時間に50ミリまでの降雨量で施設整備を進めている状況です。ですので、近年のゲリラ雷雨、1時間に100ミリぐらいの雨が降ってしまうと溢れてしまう状況が起きるかと思えます。

○國部委員

ありがとうございます。

○西村会長

ほかによろしいでしょうか。

○松浦委員

お尋ねします。今年度はゲリラ豪雨的な現象は茅ヶ崎市上空ではあまりなかったと思うのですが、なにか対策で私が気づかないところで苦慮されたことはあったでしょうか。

○森野参事兼課長

下水道河川管理課長からお答えします。今年につきましては、昨年より前半は、大雨の日が多かったです。ゲリラ豪雨が6~9月と多く、夕方になると雲が湧いてきて、私ども水防体制を組みまして、現地調査とか仮設ポンプの手配等を行いました。あと、先ほど建設課長のほうからも話がありましたが、時間雨量50ミリ超えについては、1時間あたりは50ミリなんですが、それを10分単位に輪切りにしてみると、10分あたりで10ミリぐらい集中して降っていることもあり、6倍してみると時間60ミリ相当の雨となり、そういった局地的な雨が結構多くて、地域においても、南部で降ってなくても北部で降ったり、西部で降ってなくても東部で降ってるとか、かなり局地的に冠水が発生しているということがありました。

○松浦委員

ありがとうございます。まったく存じ上げませんところで、色々対策をしてくださっているということで非常に安心いたしました。

○西村会長

今の松浦委員の質問にもあったように8月の下旬に、長期にわたって雨が続くことがありまして、私ども下水処理場の維持管理をしているんですけども、今までにないような配備の体制、長時間にわたって3日間くらい交代で体制を組んだことがありました。やはりその時には、いま言われたように、相模湾で雲が湧いて、それが各所にピンポイントでゲリラ豪雨が降るっていう現象がすぐ見えてよくわかったような状況なので、そういった場合にも備えていかなければいけないと改めて再確認しているところです。

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

茅ヶ崎市はわりと下水道の水洗化率は高い中で、今後100%にもっていくよう考えられていますが、茅ヶ崎市でもかなり人口密度が低いところでも、やはり従来通り下水道に接続するのか、あるいは、ある世帯がまとまって浄化槽にするのか、どうなんでしょうか。

○小泉課長

下水道河川建設課長からお答えします。水洗化率というか整備をするということの観点かなと思いますけれども、茅ヶ崎市の北部に市街化調整区域がありまして今整備を進めているのは市街化区域ですが、人口密度が薄いところ、調整区域については、今のところは下水道整備を進めていない状況です。整備されてないところについては、例えば建物を新築したり、建て替えをした際には、合併浄化槽を付けることになってまして、それで生活排水を浄化して公共用水域に流すという形になっています。

○國部委員

合併浄化槽の補修が大変だと思いますが、それは市が行うんでしょうか。

○小泉課長

浄化槽につきましては、個人の方の所有になります。なので、設置から維持管理、全部各家庭で行うということになります。

○國部委員

ありがとうございます。

○西村会長

山本委員、よろしくお願いします。

○山本委員

水洗化について、昨今高齢な住民の方が多いと感じており、水洗化工事に戸惑っている住民が非常に多く一事業者としてそういった場面によく行くんですけども、奥まった専用通路がある住宅とかが非常に工事費が高くなってしまったり、安価にできることもあれば高額になってしまうところもあるということで非常に悩まれている方が多く、水洗化に至っていない住宅があるのが現状です。住民さんになにかメリットがある、例えば補助金制度とか、例えばコンクリートひとつとっても高騰していて工事費がどんどんかさんでいってる現状があるので、なにか住民に対してフォローできる制度があれば教えていただきたい。先ほど黒字といわれていたので、なにかあればぜひお願い

いしたい。

○小室課長

水洗化の工事に関しましては、基本的にそれぞれのご家庭で負担していただくような形になりますので、一定のお金がかかるってところで、特に高齢の方だけで住んでる住宅ですとか、家を建ててから、それ相当の年数が経ってるようなところに関しましては、やっぱり費用の面の問題があって下水道の切り換えが進んでいないというところがあるのが実情でございます。原則は、下水道が通ってから3年以内に下水道に工事をしてくださいって法律があるんですが、その期間に関しましては、市としても補助金を2万円出して、水洗化に取り組んでいただけるような案内をしています。あともう1点利子補給といまして、これは年数に関わりなく水洗化の工事をされる方におかれましては、例えばローンでその工事を行うといった場合の利子の部分に関しては、市の方でお支払いをさせていただき、金利がかからないような状態で、分割で工事をやっていただけるってようなところで今対応をしているところでございます。そのあたりの周知等を、環境部の協力をいただきまして、例えば浄化槽を使っている世帯、点検だとか清掃の案内等を送る時に、下水道への切り換えの周知をするようなチラシを入れて、やっているというところでございます。金額的にちょっと安いなというところは感じておりますので、そういったところ含めて、何か他にできることがあれば、やっていきたいなというところで、検討はしてるんですが、まだ具体的に、こういったところをやっていくってところはないのが現状でございます。

○山本委員

ありがとうございます。あと、変な悪徳業者も多いみたいで、そういったところにつけこんでくる地元でない業者が非常に多く心配になっています。ぜひとも安心安全な地元の業者にお声がけいただきたいなと思います。

○西村会長

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

下水道の人口が少ないところの排水を下水道に繋ぐよりも合併浄化槽のほうが災害に強くなるのか、補修・点検等の経費の関係もありますけど、そのあたりはどうなのでしょう。教えてください。災害とかそういうことを考えると一か所に全部集めて処理するのと、個々にやっていただくのと、管路の設置も馬鹿にならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○小泉課長

あんまり、ちょっと正確な答えはないかもしれないんですけども、浄化槽・合併浄化槽を普及する上で、災害時に強い、単体で存在しますので、直すのはそこだけで済みますから、浄化槽を普及するために国のほうで災害に強いんですよってようなアナウンスをされてるのは伺っております。下水道になりますと処理場もそうですけど、管路施設全部が保全されていないと地震が起きたときとか使えませんが、あとは水道が使えないと流せませんが、そういった意味で上下水道両方とも生きていないと使えない施設になりますので、合併浄化槽そちらも水が必要だと思いますけど、生活排水を浄化するという観点でいえば、災害時に強いかもしれないですね。

○西村会長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

はい、國部委員お願いします。

○國部委員

PPI・PPPをどの程度活用することを考えているのか、活用するメリット・デメリットはあるのか、市はどう考えていますか。

○森野参事兼課長

下水道河川管理課長からお答えします。水分野関係でのPPPというのがウォーターPPPといまして、公共施設を対象とした新しい官民連携の方式として国のほうから令和5年に活用の位置付けが示されていて、令和9年以降国庫補助を受ける場合、ウォーターPPPを導入することが要件化されているという形になっておりまして、実際導入しない自治体については、国庫補助が受けられ

なくなるということから、国庫補助を活用している自治体は、PPPを導入することはほぼマストになっているんじゃないかという見解を持っています。茅ヶ崎市においても、交付金の獲得ですとか技術の継承とかそういったところも含めた中で、調査・研究・検討を行っているところでございます。

○國部委員

上下水道は住民の生活の基盤になるので、人任せにしてしまうのではなく自分たちで面倒をみていかないといけないのではないかと思います。PPPを導入すると結局大手メーカーに人任せになってしまう、人材も自分たちで賄えない、利益第一主義とかそういったことになるのではないのでしょうか。ある程度そういう税金を投入してでも、公共のインフラを守っていくとかそういうことは考えられないのでしょうか。政府がそういうのであれば仕方ないかもしれませんが。

○森野参事兼課長

確におっしゃるとおり、理想は100%直営といったところでありますが、使用料だけで、今までも賄えてきたわけではありませんので、国庫補助、交付金をいただきながら、事業を推進してきているということもあり、維持管理につきましても国から交付金を獲得しながら、事業を進めてるところがありますので、それが途絶えることによってかなり維持管理に係る精度も時間もスピードも落ちてしまうということもありますので、今回国のほうからもそういった施策が示されてるところですので、今個人的に考えているのは、市内の雇用、受注関係を維持しつつ、うまく官民連携をしていけたらなと考えております。

○國部委員

民間というのは茅ヶ崎市内の業者なんでしょうか。それとも県外とかなんでしょうか。

○森野参事兼課長

今までの包括維持管理委託については、代表企業となるのが、結構な割合で大手さんでその下に参加企業としてJVであったり、地元の協会さんとか、地元企業さんが、実際の現場はやっていて、今まで従前の市内業者さんを使っています。市が設計・発注して市内業者に発注をするという形の中の発注業務の一部を大手さんにやってもらうという形で、基本的には市内業者でやっていただくことが理想じゃないのかなと考えております。

○國部委員

利益が全部県外に流れていくのは出来るだけ抑制していかないといけないなと思いますので結構だと思います、ありがとうございました。

○西村会長

はい、ありがとうございました。それでは最後にその他に移らせていただきます。事務局より何かございますでしょうか。

○内藤課長補佐

はい。それでは事務局より今後の予定につきましてご案内をさせていただきます。

本年度につきましては、年明けにあと1回、現在のところ、2月ごろの会議開催を予定しております。予定している内容としましては、本日ご説明をさせていただいた経営戦略につきまして、今後最終的な市内調整等を経まして、次回審議会におきましては、最終案としての経営戦略についてご説明をさせていただき予定でございます。会議開催の際には、日程等につきまして、また改めてご連絡をさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○西村会長

ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは本日の会議の方は、このあたりで終了とさせていただきます。ありがとうございました。